

質問・意見	回答
５８ページ、留守家庭児童会の需要量と供給量は過不足なしになっていますが、どの学校も希望があれば１００％対応できる体制が整っていると理解してよいのでしょうか。	これまで、途中入会の受付を停止した学校もありましたが、令和６年の夏休み前からは、余裕教室等を活用したり、夏休みに学校施設を一時的に利用することを通して、どの学校も希望があれば入会できる体制です。今後も引き続き、学校と連携をとったり、民間の留守家庭児童会の設置を補助することによって、受入枠を確保していきたいと考えています。
アンケート調査をする際、当初、障がい関連の児童発達センターや放課後等デイサービスの記述がなかったり、表現に錯誤があり追加、修正意見を伝え、修正等の対応をしていただきました。今回の計画には、該当利用者のアンケートの結果は、どのように反映されるのでしょうか。放課後デイサービスに対する記述は見当たらないように思います。３ページには障がい児福祉計画との整合を図るとしてあるが、その計画に反映されると理解してよいでしょうか。そうであるならば、本事業計画にその旨を具体的に記載したほうがよいと考えます。	３６ページの「④発達が気になる児童への支援」に放課後等デイサービスに関する取組を追記します。また、アンケート結果は、次期の障がい児福祉計画や現行の障がい児福祉計画の見直しに係る参考とするように考えています。
重点施策で「日常的に医療的ケアが必要な医療的ケア児を受け入れていくための体制の整備」「福祉と医療と教育が連携、専門的な支援を提供できる環境を整え、一人ひとりの状況に合わせた支援体制」とありますが、これらについては、３６ページの基本方針４につながり、具体的施策については毎年の専門部会での経過確認や審議において、毎年度の予算要求等市の事業計画に反映（実施）されると理解してよいでしょうか。	その理解で間違いありません。
３８ページの「ヤングケアラーへの支援の充実」の具体的内容を教えてください。	ヤングケアラーへの支援として、学校関係者をはじめ、様々な関係機関や地域の方へヤングケアラーとは何か理解を深め、必要に応じて対応できるよう啓発に努めます。また、ヤングケアラー本人や周囲の人が気付いたときに、すぐに相談できるよう、窓口を明確にし、家事支援などが必要な場合に対応できるよう関係機関の連携に努め、制度の整備を行います。
３８ページの「困難な状況にあるこどもの生活支援や学習支援を行う団体等への支援」の具体的内容を教えてください。	具体的内容は団体によって異なりますが、生活保護世帯やひとり親世帯、低所得世帯のこどもに対して、放課後などに学習支援や居場所づくりを行ったり、生活習慣が身につくような支援を行っております。（集合型５団体・訪問型１団体）

「こども誰でも通園制度」について、先行実施の自治体や保育園等に効果や課題など確認を行い、こどもにとってどうあると良いのか、支援する保育者の過度の負担とならない体制の確保にご留意いただきたいと思います。	試行的実施をしている県内他市等の情報収集や制度の目的・効果等をこども課と保育者双方で共有し、こどもや保護者にとってよいものになるよう、体制の確保はもちろん、安全で安定的な制度となるように留意し、検討します。
24ページ、重点施策4「こどもの意見を反映した施策実施」について、興味深い内容ですが、具体的な記載がなかったため、もう少し詳しく伺えればと思いました。 「アンケートの回答者として」とありましたが、単にアンケート回答者としてだけでなく、子どもたちに「子育て支援事業計画の当事者」として参加してもらう仕掛け/仕組みがあると、より効果的ではないかと考えました。 このように申し上げる理由は、他の委員の先生方からも具体的なKPIに対するイメージが不足しているというご指摘がある一方で、策定側の限られたリソースを考えると、現場の力を借りる「仕組み」や「仕掛け」も有効ではないかと感じたためです。 例えば、「学びが楽しくなるためには何が必要か」「もっと行きたくなる学校とは？」などのテーマで議論の場を設け、現場から課題や提案を吸い上げる手法も効果的かもしれません。 この際、解決策を期待するというよりも、その解決策の背景にある「子どもたちが感じている課題や原因」に目を向けることで、必要な具体的施策のヒントを得られるかもしれません。 単に課題を数値で把握するだけでなく、子ども同士の対話や議論を通じて潜在的な課題や解決策が見つかる可能性もあり得るかと思いました。 また、たとえば、全学年での取り組みや、卒業時に在校生への提言を残す「卒業課題」、市主催のコンテスト形式での発表など、子どもたちを起点に関係者を巻き込む動きを生み出すアイデアも考えられます。また、これによって子どもたち自身の主体性も育まれるかもしれません。 このような取り組みを起点に、大人たちがロードマップや具体的なKPIを計画し、事業計画を策定していくことも、掲げていらっしゃる「つながり支えあう」子育ての一つの姿を描けるのではないかと思います。	「こどもの意見を反映した施策実施」については、例えば、児童会の運営について、児童会に通っている児童と一緒に「どうやったら過ごしやすい児童会となるか」を考え、出た意見について反映できるものを実際に運営に反映するようなことを考えております。 令和5年4月に施行されたこども基本法に「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」と書かれており、廿日市市でもこどもの意見を施策に反映させる仕組みを作っていきたいと考えております。 言われるように、単にアンケート回答者としての参加だけでなく、当事者として参加してもらえるように取り組んでいきたいため、24ページの重点施策の表現については変更を検討します。 なお、現在、廿日市市では、各中学校の代表が子ども議員となり、廿日市のまちづくりを考え、質問や施策の提案をする「子ども議会」や、児童生徒が発表課題にあわせて意見発表をする「VOICE（廿日市市子ども会育成連絡協議会主催）」といった取組がございます。

この施策について、どこまで具体的に検討が進められているかわかりませんが、もし既にご検討済みでしたらご容赦ください。

あくまでイメージを膨らませるための一案に過ぎませんが、いずれにせよ現場と連携して課題を解決する「仕組み」をデザインすることで、理想の方向へと進めばと思っております。

現場には喫緊の課題も多く、実現に向けて難しいハードルもあるかと存じますが、西川部会長の仰るように、理想の姿から逆算しつつプロアクティブに計画を立てることも重要かと考え、僭越ながら意見を述べさせていただきました。

全ての認定こども園・保育園・地域型保育施設がコミュニティや自主防災組織などの地域と関係を持ち、もう少し繋がってほしいなと思いました。

市内の保育施設等が地域や関係機関と連携を図り、防災活動がより広がるように支援してまいります。